

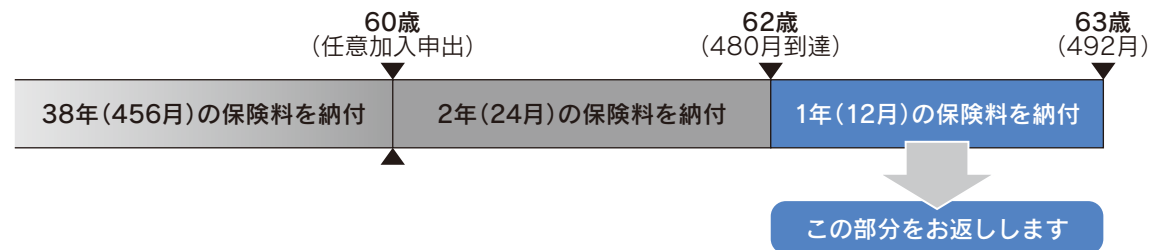
賢くみんなの年金学

納めすぎた保険料をお返します

60歳以降に国民年金に任意加入されていた方が対象です

平成17年3月以前に満額の老齢基礎年金を受給するために任意加入されていた方で、満額の年金受給の条件を満たした月を越えて保険料を納付された方は、その超えた月数の保険料をお返しいたします。

具体例 A子さん(67歳)のケース



一つの例であり、実際にはさまざまなケースがあります。お返しするのは、任意加入被保険者として納付された保険料です。20歳前の厚生年金加入期間は除きます。必要な手続きは、社会保険事務所に申出書を提出していただく必要があります。詳しくは、熊本東社会保険事務所（☎096-367-2500）へお尋ねください。



第42回「就学前における人権教育」

就学前教育は小さな子どもたちと向きあっている保育士、教育者、保護者の問題ととらえられがちです。またこの時期の子育ては母親の仕事とされ、自分とは関係ないと思っている人が多いようです。この時期は人間としての基礎が形成される最も重要な時期です。子どもは小さいから何もわからないではなく、小さいからこそいろいろなことを吸収し、おとながすることを見ながら、知らず知らずのうちに、身に付けていきます。例えば、友だちにかみつく子を親が警戒して、「あの子と遊んではいけない」ということを言葉や態度で示すなら、子どもも同じように警戒して、その子を避けようとしてします。また「汚

れるから」「暑いから」「疲れるから」とどろんどろん遊びや汗を流して遊んだり、働いたりすることをおとなが嫌がってさせないでいると、子どもも当然それを嫌がるようになってくるのではないのでしょうか。保育園と家族が子どもの見方、考え方を一致させ、またおとなの価値観が差別を許さないものになっているのかどうかを見直していくことが大切です。

保育園では、互いの心の痛みや思いを感じとったり、おかしいことはおかしい、いやなことはいやだと言いつたりできるなかまづくりに取り組んでいます。人権を大切にすること、この部分を就学前から育てていくことが大切です。

第35回 宇城地区人権教育研究大会開催のお知らせ

部落問題をはじめ、あらゆる差別の解消を目指し、下記のとおり研究大会が開催され、論議を深めます。入場は無料で、どなたでも参加できます。ぜひ参加しませんか。

期 日 8月17日(日)

○全体会 午前9時30分～正午

場 所 ウイングまつばせ

講 師 徳島県北島中学 森口健司さん

演 題 「ひとごと」から「わがこと」へ

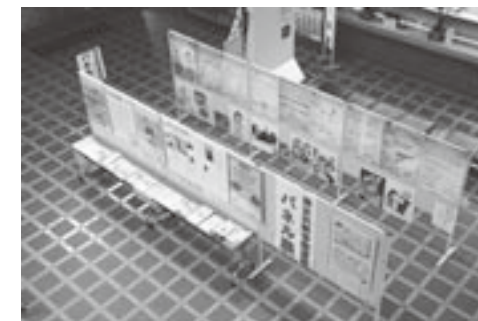
～自己をみつめ、語り、人と人がつながる人権～

○分科会 午後1時30分～午後4時15分

場 所 ウイングまつばせ・松橋町・小川町・

不知火町・城南町

毎年6月23日から29日の1週間は、「男女共同参画週間」です。平成11年6月23日に「男女共同参画社会基本法」が公布・施行されたのを記念して、内閣府に男女共同参画局ができた平成13年から行われています。この週間の目的は、男女共同参画社会づくりの促進を図る各種行事等を全国的に実施すること、基本法の目的および基本理念を国民の皆さまに理解していただくというものです。



パネルを通して来庁者に男女共同参画を啓発

宇城市では、この趣旨にのっとり、平成20年度から市の「男女共同参画週間」としても取り組むことにしました。このことは、平成19年10月1日に施行した「宇城市男女共同参画推進条例」(第18条)に定めています。今回は、6月23日から7月4日にかけて、本庁ロビーで男女共同参画に関するパネル展を開催。「宇城市のこれまでの取り組み」や「女性に対する暴力をなくすパネル」「パートナーシップ通信」「こんなこと、おかしいのよね。」などを展示し、パネルを通じて来庁者に男女共同参画を呼び掛けました。

新木さんは、世界における日本の男女共同参画の現状や企業における女性労働力の重要性、男女共同参画は地域づくりにつながることなどを分かりやすく説明した後、宇城市が今後、男女共同参画を進めていく上で必要となる取り組みをアドバイス。最後に、男女共同参画社会は、5つの「や」であるとして、「やわらかい社会」「やりたいことができる社会」「やり直しのきく社会」「やすらぎのある社会」「やさしく、楽しい社会」を目指しましょう、と話を締めくくりました。



スケッチブックを使ってユーモアを交えながら説明をする新木さん



パートナーシップ通信

Vol.46

人権啓発課
男女共生係
☎32-1708
FAX32-0110

平成20年度 宇城市

パートナーシップ・フェスティバル

と き 9月20日(土) 13:00～16:00

ところ 宇城市小川総合文化センター ラポート

◆オープニング

寸劇「夫のエプロンからコウノトリが…」
宇城市男女共同参画社会推進委員会

◆基調講演

「このとりのゆりかごが問いかける命の尊さ」
講 師 慈恵病院看護部長 田尻 由貴子さん

◆入場無料

◆手話通訳あります

◆無料託児(2歳から就学前の幼児先着10人)



プログラム(予定)

12:30 開場
13:00 オープニング(寸劇)
13:30 開会行事
14:15 基調講演
16:00 閉会

お問い合わせ先

宇城市役所 総務部 人権啓発課 男女共生係
☎32-1708 FAX32-0110 E-mail: jinkenkeihatsuka@city.uki.lg.jp